

議案第 6 2 号

平成 3 0 年度

藤井寺市病院事業特別会計補正予算

(第 1 号)

大阪府藤井寺市

平成30年度藤井寺市病院事業特別会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成30年度藤井寺市病院事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------|------------------|-----------|
| 医療情報システム更新 | 平成30年度から平成31年度まで | 200,000千円 |

平成30年11月30日 提出

藤井寺市長 國下 和男